

本庄市都市計画マスタープラン見直しの主な視点

都市計画マスタープランの見直しにあたっては、社会経済情勢や本市を取り巻く様々な環境、上位・関連計画の動向、第1回都市計画審議会でご報告した各種アンケート結果等を考慮し内容の検討を行いました。また、現計画に関する事業の進捗状況（別紙4）や加筆修正等が必要な事項を関係各課へ照会し、改定版本庄市都市計画マスタープラン（素案）（別紙1）にはその結果も反映しております。

見直しの主な視点を以下のとおり各章ごとに整理しましたので、改定版（案）等の添付資料の確認及びご意見を頂戴するうえでの参考にしていただけると幸甚です。

【第1章】都市計画マスタープランの位置づけ等

○見直しの目的等の記載

- 見直しの目的や計画の位置づけ等を記載。
- 現計画の計画期間を引き継ぎ、残り期間分（～令和15年）を計画期間とする。

【第2章】本庄市の現況

○近年の社会的状況、土地利用・都市基盤整備の状況の整理

- 現計画では概況が示されている。
- 計画策定後10年を経過していることから、改定版（案）では現段階の都市の状況を把握・整理したものを「第2章 本庄市の現況」として掲載した。

【第3章】総合的なまちづくりの課題

○見直しに対応した課題の整理

- 現計画の課題（本庄市の魅力と暮らし続ける上での構造的課題）は、「持続可能な都市の実現」のため、3つの駅周辺拠点を中心とした集約型都市構造の構築を導き出すための課題整理となっている。
- 駅周辺拠点を中心とした集約型の都市構造は、本庄早稲田の杜づくり、児玉駅周辺市街地地区都市再生整備計画、これらを結ぶ公共交通軸の整備の進展、はにぽんプラザ・アスピアこだまなどの施設の整備など具体化が進められ、「減少から増加傾向に転じた人口」、「卸売業年間販売額の大幅な増加」など、一定の成果を収めていることから、改定版（案）では、次の展開に向けた課題を整理した。

【第4章】まちづくりの目標

○将来都市像の明確化

- 現計画の将来像は、都市の構造等（3つの駅周辺拠点、まちなか、森林・田園地域、ひと・組織）に対応した機能立地と人々の暮らし・活動のイメージを散文的に列挙する形で示されており、目指すべき都市像を共有しにくいものとなっている。
- 改定版（案）では総合振興計画の都市像とまちづくりの基本理念を基本として、それを実現していくための施策展開の目標を、前章で整理した課題に即して定めた。

【第5章】全体構想

(1) 土地利用の方針

○発展創出ゾーンの位置づけ

- 持続可能な都市の実現に向けて駅周辺拠点について質的に充実を図っていく必要があるが、さらに持続性を高めていくためには、地域経済と雇用を支える産業の育成が重要。
- 若い人が地元で根付く企業再誘致をという意見が出されている（自治会役員座談会）。
- 本庄市の持つ広域交通の利便性（関越自動車道本庄児玉インターチェンジ、国道17号本庄道路）を活用した産業機能を育成（産業団地、道の駅）していくことが有効であり、そのための土地利用を改定版（案）では「発展創出ゾーン」として位置づけた。

(2) 交通体系整備の方針

○鉄道サービスの充実の位置づけ

- 市内に鉄道3駅を有しているが、児玉駅の無人駅化等に対応するための動きが必要との意見が出されている（都市計画審議会、自治会役員座談会）。
- 新たに鉄道輸送サービスの充実を位置づけた。

(3) 水とみどりの環境整備の方針

○関連計画の改定等を反映

- 現計画の内容をベースに、本庄市ゼロカーボンシティ宣言や緑の基本計画等の関連計画等の方針との整合を図った。

(4) 安全なまちづくりの方針

○安全を居住から分離・独立

- 本市は、これまで、大きな自然災害の危険性は少なかったが、近年、全国的に頻発・激甚化する状況を踏まえ、適切な対応を図る必要性が高いという意見が多い（市民アンケート、自治会役員座談会）。
- 現計画において防災は、居住環境（「地域の風土を活かした良好な居住環境の整備・誘導」「防災都市づくり」「防犯都市づくり」「高度情報化に対応した都市づくり」「ユニバーサルデザインの都市づくり」）という括りの一つとして記載されており、位置づけが弱い。
- 改定版（案）では安全を居住から分離・独立させ、立地適正化計画で定める「防災指針」の位置づけも踏まえて「安全なまちづくり」として記載した。

○空き家・空き地対策の位置づけ

- 本庄駅北側はさびれており空き店舗が目立つ、早稲田の杜は人口増加だが、他は人口減、空き家・空き地、耕作放棄地がたくさん出てきている等、空き家・空き地に対する問題点が指摘されている（自治会役員座談会）。
- 改定版（案）では土地利用に加えて、安全な都市づくりに空き家・空き地の適正な管理の位置づけを行った。

(5) 潤いのあるまちづくりの方針

○記載内容の再整理

- 現計画の方針等を引き継ぎ、記載内容の整理を行った。

(6) 人にやさしいまちづくりの方針

○居住からの分離・独立

- 山村部の高齢化・人口流出、高齢者が徒歩で買い物ができる商店が少ない等の高齢化に対応することが必要という意見が多い（自治会役員座談会）。
- 改定版（案）では居住環境として位置づけられている「ユニバーサルデザインの都市づくり」を「人にやさしいまちづくり」として分離・独立させ記載した。

【第6章】地域別構想

○地域の目標像を設定

- 各地域の目指すべきイメージを共有するため、現況や目標・方針等を考慮し、各地域ごとの目標像を設定した。

○全体構想の変更を反映

- 全体構想での変更を地域別構想にも反映した。

○地域区分の変更

- 児玉北・児玉南地域について、現計画では児玉都市計画区域に含まれる小平地区周辺は児玉北地域となっていたが、都市計画区域に沿って変更し、児玉都市計画区域に含まれている区域を児玉北地域に、都市計画区域外を児玉南地域とした。

【第7章】まちづくりの推進に向けて

○連携と協働による取組の内容の豊富化

- 地区代表委員座談会では、まちづくりに関連する自治会活動を進める上で、「活動の支援体制」「活動経費」等が必要だという意見が出されている。
- 改定版（案）では「本庄市市民協働のまちづくり条例」を基本として、市民活動への支援（人材、場所、情報等の提供及び財政的支援）や情報の共有化について位置づけを行った。

○計画実現のための取組の位置づけ

- 都市計画マスタープランを実現するため、計画の詳細化・具体化から事業実施までを推進する方法を位置づけた。

○PDCAサイクルの位置づけ

- 現計画では、施策の成果管理と計画の見直しについては「総合振興計画・基本計画・実施計画の成果管理と連動させて実施する」とされているが、具体の手順等が示されていない。
- 都市計画マスタープランの見直しにあたっては、何が実現できたのかを明らかにする必要があるという意見が出されている（都市計画審議会、自治会役員座談会）。
- 改定版（案）では、PDCAサイクルと成果指標の位置づけを行った。

その他の事項

○関連課の検証結果の反映

- 改定版(案)では都市計画マスタープランの施策に関連する課を対象に実施した「現計画の内容確認」「戦略的施策（短期）の評価」の結果を反映した。

○構成・表記等の記載内容を分かりやすくする工夫

- 章立てを行う（章、節、1、(1)、①、i）
- 段落化し、表題をつける
- 記載内容が理解しやすい構成とする
- 重複している記載事項の整理